

【別紙】

令和3年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業補助金 スケジュール

(日程)	(内容)	(備考)
令和3年8月13日まで	事業申請書の提出【事業者→県】	済み
↓		
令和3年9月3日	補助金の交付決定【県→事業者】	交付決定通知書作成中
↓		
令和3年9月27日まで	概算払請求書の提出【事業者→県】	希望する場合のみ
↓		
令和3年10月下旬～11月上旬 (予定)	補助金の概算払【県→事業者】	
↓		
随時	活動状況の確認【県→事業者】	現地訪問もしくは書面により確認する場合があります(事前に御連絡します)。
↓		
令和3年11月15日まで	中間報告の提出【事業者→県】	実施状況によって概算払い額を調整する場合があります。
↓		
** 事業完了 **		
↓		
事業完了後速やかに	完了報告書の提出【事業者→県】	内容変更等があった場合、変更承認申請書の提出が必要となる場合があります。
↓		
事業完了日から30日以内の日 又は令和4年3月31日のいずれか早い日	実績報告書の提出【事業者→県】	事業評価調書の提出必須。
↓		
受理後直ちに	完了検査【県→事業者】	この検査で最終的な補助金額を確定します。
↓		
令和4年4月以降 (原則として)	補助金の額の確定【県→事業者】	【5月下旬～6月上旬予定】 (事業終了時期に合わせて変動します。)
↓		
令和4年5月下旬 (原則として)	補助金の精算払【県→事業者】	補助金の確定額と概算払額との差額をお支払いします(事業完了時期により変動します)。